

第12回産業連関技術会議 議事概要

1 日時 平成25年9月19日(木) 10:00~12:00

2 場所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

(座長) 清水委員

(委員) 朝日委員、菅委員、中野委員、中村委員、宮川委員、山田委員

(関係府省庁) 内閣府(経済社会総合研究所)、金融庁、総務省(統計局)、財務省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

(オブザーバー) 日本銀行、東京都

(事務局) 総務省(政策統括官室)

4 議題

- (1) 経済センサス-活動調査のデータ利用について
- (2) 2008 SNA関連事項について
- (3) その他

5 概要

(1) 経済センサス-活動調査のデータ利用について

事務局から、資料1-1に基づき、経済センサス-活動調査(以下「経済センサス」という。)の組替集計作業の概要について説明がなされるとともに、資料1-2から資料1-5に基づき、ひな型又は統合分類ベースでしか得られない副業金額の基本分類への分解方法案について説明が行われた。

また、資料1-6に基づき、経済センサスの公表結果(確報)から集計した売上高等のデータが得られなかった事業所の割合(産業分類別)について、報告がなされた。

その後審議を行い、副業の分解方法について、今回の会議で示された意見も踏まえ、更に検討することとされた。

本議題に関する主な意見は、次のとおり。

- 副業として行えないことが明白な部門について、具体的にどのように判断するのか。
→ 財の生産の場合、それに使用する生産設備の内容・規模によって、他産業が副業として行い得るかどうかが外形的に判断することが可能な場合が比較的多いと思われるが、サービスの場合、特別かつ高価な生産設備が必要でない場合も多く、「他産業が当該サービス活動を行うことはない」と断言することは難しい部門が多いと考えている。このようなことから、統一的な判断基準を設けることはできないと考えている。少なくとも、どのように考えても、他産業が副業として行うことはあり得ないと考えられるものだけでも排除できれば、比率計算がより正確になるものと考えている。
- 示されている方法は、①主業として行われる活動の部門間比率と副業として行われる活動の部

門間比率が同じであるとともに、②その部門間比率は、都道府県ごとに異なるという2つの前提の上に立つものであるが、そもそも部門間比率に地域別の特性があるのか。

県内の主業の比率が極端な場合、例えば、製造業に該当する部門が10種類あるものの、主業として2部門しか行われていない場合、その県における製造業の副業金額は、この2部門だけに配分されてしまい、副業の配分が歪められる可能性があるのではないかと。むしろ、全国の主業比率で副業を配分し、それを各地域別に当てはめた方が、極端なデータの影響を抑えられるのではないかと。また、例えば、駐車場業と自動車レンタル業など、主業と副業がセットで考えられるものがある。これを事前に把握することは難しいと思われるが、極端に大きな事業所など、特に影響が大きいと考えられる事業所について、なんらかの方法で対応が考えられるのではないかと。

→ 都道府県別に比率計算することで、地域の特性が強くなるという意見については、幹事会においても賛否あったが、①全国計の比率を地域表にも適用しようとする場合には、逆に、該当県に存在しない産業に金額が発生してしまうこと、②都道府県別に分解することで、副業の総額そのものが小さくなるため、極端なデータの影響も小さいと考えられることから、現状の案としているところである。

→ 県に存在しない産業の情報を取り入れて推計できるのであれば、その方が望ましいが、だからといって単純に都道府県の主業の比率で副業を分解するのではなく、更に工夫できる部分があるのではないかと。

→ 比率として計算した地域特性と実際の地域特性が整合しているかという問題はあるが、地域で集計したものを扱う意義として、地域表を作成する際に、単なる全国表の相似形として作成するのではなく、地域特性を活かせることにある。また、副業の金額が主業の極端な比率に左右される懸念については、今の地域集計を見ると、余り極端な偏りはなく、これを使用しても問題ないと思われる。

○ 都道府県には副業を配分した部門別データと配分する前の部門別データを提供するのか。

→ 副業データの分解は、組替集計の後に別枠で行うものである。都道府県には、組替集計の結果として得られる部門別データ（副業を配分する前のもの）及び副業の合計額と、副業金額の分解の考え方を示すことにしており、実際にどのように処理するのかは、都道府県において独自に判断していただくことにしている。

○ V表についても、ここで決めた生産額と整合的なV表を作ることになるため、更に検討が必要ではないかと。

○ 経済センサスの品目分類はI O部門とは異なるが、副業金額を分解する際には、商品分類に分解し、その後I O部門に組み替えるということか。

→ 経済センサスの品目と産業連関表の部門の対応付けはでき、組替集計の総括表では、産業連関表の部門ごとの主業金額の集計も行う。したがって、この部門ごとの主業金額から比率を作成する。

○ アクティビティベースの産業連関表を作るには事業所のデータを複数のアクティビティに分解しなければならず、その作業の過程では様々な問題があるが、その中で、合理性のある方法の一案として示されたのが、今回の案であると理解する。

○ 資料1-6にあるように、事業所としては把握されているものの売上等の把握ができない事業所が見られるが、これは、今までの統計調査においても存在していた問題であり、今回の経済センサスにより初めて発生した事象ではない。今回の経済センサスの集計により、その実態が分か

るようになったということはあるし、次回以降の経済センサスの実施に向けて改善すべき事項はあると考えるが、だからといって、経済センサスのデータ精度が、従前の調査に劣るというものではないと考えている。

(2) 2008 SNA 関連事項について

事務局から、資料 2-1 から資料 2-3 に基づき、2008 SNA で提唱されている委託加工に伴う原材料及び製品の輸出入に関する取扱いの変更について、その概要及び産業連関表に取り入れた場合の問題点の説明が行われた（注：本議題は、次回の平成 27 年表以降を念頭においた先行検討として実施したもの）。

その後審議を行い、産業連関表の作成目的、海外との委託加工の規模の経年推移及び基礎資料の状況から、現時点においては、2008 SNA に対応しないことが、適当とされた。

主な意見等は、次のとおり。

- 国際収支統計で加工賃の総額が把握できるとのことだが、どれくらいの金額になるのか。また、増減の傾向はどのような状況か。
 - 加工賃として集計・公表されるのは、来年の 3 月以降であるので、それに類する情報として加工用財貨の輸出入の額を申し上げると、平成 23 年では、輸出（受取）は 4000 億円、輸入（支払）額は 1 兆円程度となっている。また、10 年前のデータと比べても大きな変動は見られない。
 - 仮に、増加の傾向が続いているようであれば、何らかの対応を考えなければいけないが、1 兆円前後で安定している状態であれば、現状のままの取扱いで、分析結果の読み取りには大きな影響はないと思われる。
 - グローバルな生産のネットワークが形成されており、デザインやマーケティングなどの貿易統計の対象にならない無形資産が輸出され、製品自体は生産国からそれとはまた別の国へ輸出されるような形態が増えると考えられるが、一方で、所有権の移転を伴わない輸出入はそれほど増えるとは考えにくく、現時点では、産業連関表において、それほど考慮する必要はないと考えられる。
- 貿易は必ず相手国があるものであり、日本の産業連関表と密接な貿易関係にある国の産業連関表とをリンクする場合、日本の貿易統計と相手国の貿易統計と整合的になっているかという点なども課題になる。その意味で、例えば、日中国際産業連関表など、国際産業連関表での議論の成果を、国内の産業連関表で起こる場合の示唆として利用することも考えてほしい。本件については、SNA との整合性を顧みないということではないが、現状として、現実問題として、2008 SNA にしたがって、産業連関表を作成するには問題が山積しているということである。

(3) その他

事務局から、資料 3 に基づき、平成 23 年表に係る作成作業の今後のスケジュールについて、説明が行われるとともに、公表の早期化を図るため、① 従前、確報公表後に行っていた接続産業連関表の部門設定作業を前倒して実施中であること、② 従前、速報の公表後に本格化していた付帯表の推計・調整作業を速報の計数調整と並行して行う予定であること、③ 計数調整作業の期間短縮を行うための事前整理を検討中であることについて、併せて報告がなされた。

最後に、事務局から、次回の産業連関技術会議の開催時期については、平成 26 年 1 月頃を予定

しており、後日、改めて日程調整を行う旨連絡があった。

以上